事例No.	1041
公表年度	R2
団体の属性	中核市
団体名	広島県呉市

事例区分	公営企業

タグ	・（公営企業）水道事業 ・公共施設活用 ・人材確保・育成

事例種類	指定管理者制度

事例内容・タイトル

水道施設の維持管理業務に指定管理者制度導入

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	水道施設の維持管理業務に指定管理者制度導入
団体名	広島県呉市
事業名（事業区分）	水道事業

○団体及び事業の概要

行政区域内人口（人）	224,624	行政区域内面積（㎢）	352.8
供用開始年月日	大正7年4月1日	給水人口（人）	218,768
施設利用率(%)	55.6	有収率（%）	91.2
職員数(人)	93	営業収益(千円)	5,032,263
営業費用(千円)	5,152,815		

※上記表中の「行政区域内人口」は、平成31年1月1日時点。「行政区域内面積」は、平成30年10月1日時点。それ以外の計数は、H31年3月末時点。

1．取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景

本市の水道事業は、今後、収入面では人口減少等に伴う水需要の減少により水道料金収入が減少し、支出面では老朽施設の増加による施設更新経費が増加することにより、経営状況が一層厳しいものとなる見込みである。

また、50代の技術職員の割合が約50%を占め、今後、熟練職員が大量に退職する予定であり、水道事業を支える技術・技能の維持・継承が困難となることが予想された。

(2)検討を開始した契機・導入過程

本市の水道事業を取り巻く環境は更に厳しくなることが見込まれ、平成25年度に策定した上下水道ビジョンに基づき、施設のダウンサイジングや維持管理業務のアウトソーシング等により、より効率的な事業の推進に取り組んできた。

しかし、『水需要の減少』『老朽施設の増加』『熟練職員の大量退職』等の課題解決には、単なるアウトソーシングの拡大ではなく、業務に係る民間事業者の裁量が大きく、創意工夫を大いに発揮することのできる指定管理者制度の導入が必要であると考えた。

指定管理者制度導入に当たり、「技術・技能の維持・継承」が重要と考え、広島県が出資して設立した日本水道事業初の民間主導の公民共同企業体を指定管理者の候補者として選定した。

また、呉市上下水道局の職員を当該法人に派遣し、技術・技能を維持・継承するため、当該法人に対して呉市が出資することとした。

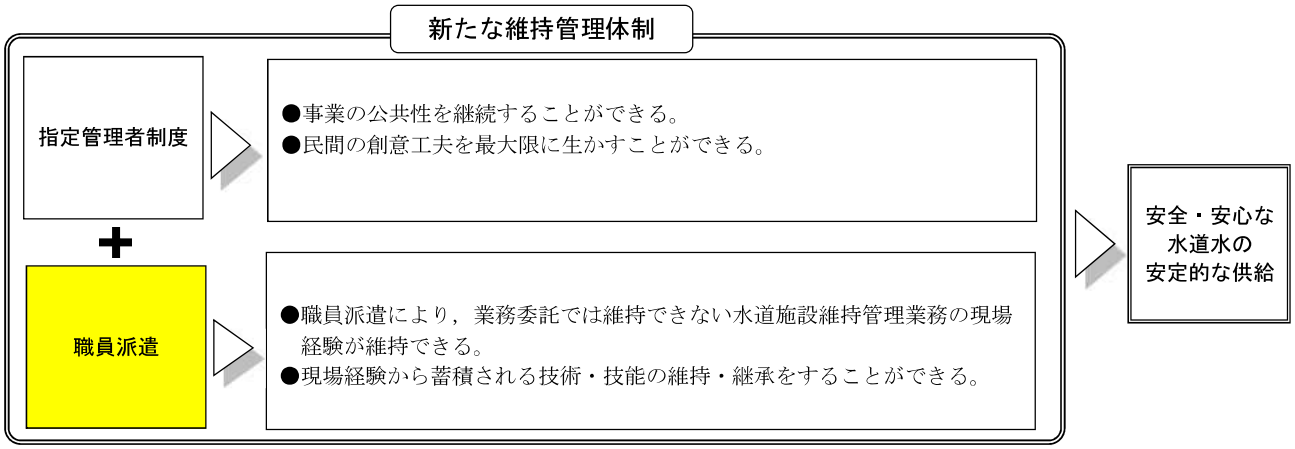
内　容						R元年度	備考
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月		
【議案】呉市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例（改正）		●					
【議案】呉市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例（改正）		●					
【規程】呉市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の施行に関する上下水道局規程（制定）		●					
【議案】指定管理者の指定			●				
【議案】出資金（平成30年度9月補正予算）			●				
【規則】公益的法人等への職員の派遣等に関する規則（改正）			●				
指定管理者制度による宮原浄水場等運転管理業務（R元年度～R5年度）						→	

2. 取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい

宮原浄水場・本庄水源地の維持管理業務に、民間事業者の創意工夫を大いに発揮することのできる指定管理者制度を導入する。主な業務内容としては、施設の運転管理・維持及び修繕・水質管理業務である。

また、当該指定管理者に出資し、職員を派遣することによって現場経験を引き継ぐとともに、民間のコスト削減手法を反映させることによる新たな維持管理体制の構築をする。



(2)効果

事業の公共性を継続でき、民間の創意工夫を最大限に生かすことができる。

職員派遣により、業務委託では維持できない水道施設維持管理業務の現場経験が維持でき、技術・技能を維持・継承することができる。

指定管理者制度を導入したことによる効果額として、5年間で約62,300千円を見込んだ。

3. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点

職員を派遣することで、専門的な技術・技能を維持・継承することができる。

(2)今後の課題等

制度導入施設は、当面、宮原浄水場等2施設を対象としたが、その他の施設への制度導入については、今後の検討課題である。

〇問合せ先

担当課	呉市上下水道局経営総務部経営企画課		
TEL	0823-26-1604	MAIL	suikeiki@city.kure.lg.jp